

【取扱い嚴重注意】

平成23年8月3日

聴取結果書

東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証委員会事務局

局員 仁保 智紀

平成23年8月2日、東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証のため、関係者から聴取した結果は、下記のとおりである。

記

第1 被聴取者、聴取日時、聴取場所、聴取者等

1 被聴取者

文部科学省大臣官房政策課評価室長（当時は原子力安全委員会総務課企画官）  
神田忠雄

2 聴取日時

平成23年8月2日午前10時00分から同日午前10時25分まで

3 聴取場所

合同庁舎4号館643会議室

4 聴取者

飯崎 補佐  
仁保 主査

5 ICレコーダーによる録音の有無等

あり

なし（理由：（「対象者の希望による。」など簡潔に記載）

第2 聴取内容

原子力安全委員会と小佐古参与の関係について  
別紙のとおり

第3 特記事項

以上

## 【取扱い厳重注意】

私（神田企画官）は、多忙を極める原子力安全委員会（以下、「安全委員会」という）を支援するため、3月21日に安全委員会総務課に企画官として配属された。いわゆる小佐古委員会（私的チーム）の立ち上げ経緯については、小佐古参与の東大大学院時代の教え子である空本議員が、事故発生当時東大教授であった小佐古氏を内閣官房参与として総理に推薦、総理の賛同を得て、その後立ち上がったものと聞いている。小佐古委員会の会合は、私（神田企画官）の配属以前から、合同庁舎4号館7階にある近藤原子力委員長室で開催されていたようである。同委員会には各省から保安院と文科省が出席しており、原安委からも人を出すようにと言われ、私（神田企画官）が出席し、以後も原安委の小佐古委員会への対応を一元的に担当することとなった。同委員会の作業は物理的には尾本原子力委員の部屋で行われていた。

多少の出入りはあったが、3月22日時点で、小佐古委員会の主な構成員は以下の通りであったと記憶している。

小佐古参与  
近藤原子力委員長  
尾本原子力委員  
細野総理補佐官  
山中経産政務官  
中島防衛政務官  
大島元内閣府副大臣  
空本誠喜議員（民・衆）  
平智之議員（民・衆）

上記構成員のうち、空本議員は常に小佐古参与と行動を共にしていた。小佐古参与や細野補佐官のように公務員としての身分を有する人物を除いて、その他の国会議員は非公式に参集している形であった

小佐古委員会は「助言チーム」とも呼ばれていたが、同委員会の事故対応における位置づけは当初から不明確であった。同委員会には専属の職員がいなかったため、会合において保安院、文科省、安全委員会に対して小佐古委員会から要望が出され、それに対して各省が対応するという形で議論が進められていった。

小佐古委員会からは保安院、文科省、安全委員会に対し会合の度に提言が提示されたが、原安委としては、総理に対する助言組織として急遽立ち上げられた小佐古委員会から、同じく原子力災害対策本部（原災本部）に対して助言を行う組織である原安委が助言を受けるのはあり得ないとの認識を持っていたし、原発対応に原安委が多忙を極める中で、位置づけが不明確な組織の会合に時間を割くことには抵抗があった。

## 【取扱い厳重注意】

その後、小佐古参与や出席議員から、小佐古委員会の提言に対する原安委の対応が、保安院や文科省と比較して不十分であるとの批判がなされたので、同委員会の提言のうち原安委が関連する項目について、原災本部への助言機関である原安委としての活動状況を簡単にまとめたペーパーを小佐古委員会に提出し、同委員会に対する回答とした（回答文書につき原安委より当方に手交）。

その後、小佐古委員会の会合は原子力委員会において数回開催されたが、議論がひと段落したということで、4月上旬に小佐古参与のオフィスが尾本委員の執務室から国土交通省に移されることが決まった頃に、同委員会の活動は終息していったように記憶している。